

令和5年度事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が進展する我が国では、高齢化率が29.1%と過去最高になっており、令和22年には35.3%になると見込まれております。労働力が減少していく中、高齢者の活躍が期待されており、地域の高齢者の生きがいや居場所づくりの場としてシルバー人材センター事業の役割はますます重要となっております。令和2年以降からの新型コロナウイルス感染症に伴う制限も緩和されていますが、状況を注視しながら適切に対応できるよう取り組んでまいります。

一方、令和5年10月からのインボイス制度の施行による大きな混乱が予想されており、シルバー人材センター事業においても安定的な事業運営を確保できるよう検討し、実施に備えます。

こうした厳しい状況の中ではありますが、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、安全就業、新規会員の加入促進、就業機会の拡大等をはかり効率的な事業運営に努めてまいります。

また、「公益社団法人」として社会的信用を得るとともに、関係機関の皆様のご理解・ご支援をいただきながら、地域社会に貢献できるよう以下の事業に取り組んでまいります。

1. シルバー人材センター事業

1. 公益目的事業

(1) 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 受託調整

町内の高年齢者の生きがいの充実と福祉の推進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭・民間事業所・官公庁等から有償で受託し、会員へ提供するように努めます。

(2) 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

① 職業紹介

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を希望する町内の高年齢者を対象に、職業紹介による就業機会の提供に努めます。

② 労働者派遣

公益社団法人香川県シルバー人材センター連合会（以下「県連合会」という。）綾川事務所として、センターの会員を対象に労働者派遣による就業機会の提供に努めます。

(3) 上記(1)～(2)の事業を推進するための諸活動及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動

① 普及啓発

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般家庭・民間事業所・官公庁等に対して周知啓発を行うとともに、会員の新規加入推進を図るための普及啓発に努めます。

- 1) 町広報誌への掲載
 - 2) リーフレット・チラシ等を配布
 - 3) 普及啓発月間における活動
 - 4) ボランティア活動の推進
 - 5) 各種イベントの参加を検討
 - 6) 入会説明会の随時開催
 - 7) ホームページの活用
- ② 安全・適正就業の推進
- 「安全は全てに優先」をモットーに、会員が自らの健康維持と安全確保に努めながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるように、安全意識の高揚と啓発に努めつつ、適正・公平な就業を推進いたします。
- 1) 安全・適正就業推進委員会の開催
 - 2) 安全就業パトロールの実施
 - 3) 安全就業基準・適正就業基準の周知
 - 4) 発注者への理解促進
 - 5) 無事故達成記録ボード（県下シルバー統一作成）による安全意識向上
- ③ 調査・研究
- シルバー事業を発展・拡充するため、会員や地域社会のニーズ等を調査して、質の向上や効率的な運営に努めます。
- 1) 会員の就業に関する意識調査
 - 2) 発注者満足度アンケート調査
- ④ 就業分野の開拓・拡大
- 会員が自らの能力や希望に応じた就業機会を得られるように、公共団体や民間事業所等からの要望の把握に努め、仕事の需給調整や就業先の開拓・拡大に努めます。
- 1) 地域内の公共施設・民間事業所等を訪問して、新たな就業先の開拓を推進する。
 - 2) 既存の発注者の潜在ニーズを掘り起こし、就業の拡大を図る。
 - 3) ホームページ等を充実させて、適切な情報提供に努める。
- ⑤ 相談・情報提供
- 入会を希望する高齢者を対象に随時、入会に関する相談対応に努めます。また、事業推進のための情報収集・提供に努めるとともに、香川県シルバー人材センター連合会主催の技能講習への参加、町シルバー人材センターでの講習を計画します。
- ⑥ 社会参加活動の推進
- 会員に社会参加活動の機会を提供し、多くの参加を呼び掛けてセンターの啓発・周知に努めます。
- ⑦ その他
- 綾川町まちかどほっと歓事業への協力機関として参加します。
- ⑧ インボイス制度への対応
- インボイス制度の施行に伴う対応策について検討し、安定的な事業運営を確保できるよう実施に備えます。

2. 法人管理事業

(1) 会員の増強

シルバー事業には、会員の確保が重要であります。センターの基本理念を十分に理解し、技術・技能と就業に意欲のある会員の増強に努めます。

※ 会員数（年度末）150人程度の目標達成を目指します。

(2) 諸会議の開催

センターの維持運営及び事業運営の執行に関して、必要な会議を次のとおり開催します。

① 定時総会 1回（5月に開催予定）

② 理事会 4回（5月・10月・1月・3月に開催予定）